

琉球大学学術リポジトリ

八重山群島、西表島の農業経営

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: 出版者: 琉球大学農家政工学部 公開日: 2012-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 池原, 真一, Ikehara, Shin-ichi メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/23278 |

八重山群島，西表島の農業経営

池 原 真 一

Shin-ichi IKEHARA : Farm management in Iriomote, Yaeyama Islands.

I 緒 言

八重山群島，西表島の農業部門の調査が日琉合同によって 1960 年 3 月 1 日から 40 日間にわたって日本側 9 名，沖繩側 19 名の調査員によって実施された。

筆者はその調査団，入植営農班の一員として西表島の既存および移住部落における農業経営の実態を聞き取りによって調査した。

西表島における農業経営の調査は今回がはじめてなので農家の受入れ体制もとのわずいくらか苦労した点もあったが，農家の方々がよく協力してくれたため調査も順調に進み予定通り終ることが出来た。この調査を通じ西表島においては経営や栽培技術の面において改善合理化の急務なることを痛感した。

調査をまとめるに当たり，既存および移住農家を経営面積の大小によって 1 ha 以上を A 層，0.5 ha～1 ha を B 層とし又部落の分類は戦前沖繩振興 15 年計画により移住した大原部落を既存の中に入れ，戦後移住した住吉，豊原・大富の 3 部落を移住地として取扱った。

西表島の一般概況や農業概況については，琉球大学，農家政工学部学術報告第 7 号（西表島，豊原部落，M 農家の作物別労働について，p. 347）の筆者の論文中に記載してあるしまたその他の資料にも相当掲載されているので本稿では之を省略し，その他の事項について記載することにした。

なお調査に当っては入植営農班丸杉孝之助，班員の田本信正両氏の御援助および調査農家の一方ならぬ御協力を得たことを厚く御礼申し上げる。

II 調査農家の経営状況

調査農家は，既存農家 13 戸中 A 層が 11 戸，B 層が 2 戸，移住農家 13 戸中 A 層が 8 戸，B 層が 5 戸で計 26 戸となっている。以下之等各階層および個別農家における経営の概況について述べることにする。

1) 農業従事者数 調査農家における 1 戸当家族の総数は 6.8 人で，之を既存，移住農家別にみれば，既存の A 層，B 層が夫々 7.5 人・7 人，移住の A 層，B 層が夫々 6.5 人・6 人で A，B 層共既存農家の方が家族数は多い。これに対し農業従事者の数はその平均においては既存，移住農家とも同数であるが，これを男女別にみれば第 1 表の如く，既存農家は A 層，B 層およびその平均とも男女同数である。移住農家の場合は A 層では男の方が多く，B 層では女子の数が多くなっているが平均においては同数である。

既存および移住農家の平均は，全琉球，八重山群島，竹富町の平均よりも多いことがわかる。個別農家において家族数が 10 人以上の農家は既存の 1 番，11 番および移住の 14 番，21 番の各農家であるがこれらの農家は家族数が多い割に可働者が少なく経営も一般に思わしくないが，1 番農家は可

働者の数は少ないが比較的よい経営をしている。

農業従事者の多い農家は移住 A 層の 14 番農家で 5 人，次いで既存の 1 番農家，12 番農家および移住の 16 番農家の各 4 人となっている。

能力換算による農業従事者数の多い農家は移住 A 層 14 番農家の 4.4 人で，次いで既存 A 層 1 番農家の 3.8 人，B 層の 12 番農家の 3.3 人，少ないのは既存 A 層の 5 番，6 番，7 番，10 番農家と B 層の 13 番農家および移住 A 層の 18 番，20 番，B 層の 22 番，24 番農家の各 1.5 人である。

第 1 表 階層別経営概況（調査農家）

| | 既存農家 | | | 移住農家 | | | 全 琉 球 | | | 八重山 平均 | 竹富町 平均 | |
|------------------------|------------------|------------------|------|------------|--------------|------|------------|--------------|------|-----------|-----------|------|
| | 1 ha 以上 | 0.5 ha ~1 ha | 平均 | 1 ha 以上 | 0.5 ~1 ha | 平均 | 1 ha 以上 | 0.5 ~1 ha | 平均 | | | |
| 農業従事者数 | 男 | 1.2人 | 1.5 | 1.2 | 1.4 | 1.0 | 1.2 | 2.0 | 0.86 | 0.73 | 1.1 | 1.2 |
| | 女 | 1.2 | 1.5 | 1.2 | 1.2 | 1.2 | 1.2 | 1.75 | 1.58 | 1.22 | 0.9 | 1.1 |
| | 計 | 2.4 | 3.0 | 2.4 | 2.6 | 2.2 | 2.4 | 3.75 | 2.44 | 1.95 | 2.0 | 2.3 |
| 1戸当耕地積 | 田 | 145 ^a | 45 | 130 | 64 | 19 | 47 | 32 | 18 | 11 | 25 | 39 |
| | 畑 | 51 | 15 | 46 | 156 | 59 | 119 | 125 | 60 | 40 | 83 | 79 |
| | 計 | 196 | 60 | 176 | 220 | 78 | 166 | 157 | 78 | 51 | 108 | 118 |
| 10 a 当 收 量 | 水 稻 第 1 期 | 1.56石 | 2.25 | 1.57 | 1.86 | 1.75 | 1.84 | | | 2.03 | 1.04 | 1.42 |
| | 同 第 2 期 | 0.28 | 0.15 | 0.27 | 0.58 | — | 0.6 | | | 1.40 | 0.64 | 0.40 |
| | 陸 稻 | — ^{kg} | — | — | 1.33 | 1.17 | 1.34 | | | — | 0.58 | 0.62 |
| | 甘 藷 | 1787 | 1800 | 1790 | 2000 | 2495 | 2144 | | | 1680 | 1186 | 1080 |
| | 甘 蔗 | 4513 | — | 4513 | 4440 | 3522 | 4250 | | | 5120 | 2980 | 2400 |
| | パインアップル | 3553 | — | 3553 | 1907 | 743 | 1818 | | | | 2586 | 2311 |
| 落 花 生 | — | — | — | 164 | 105 | 148 | | | | 66 | 76 | |
| 1戸当作付面積 | 212 ^a | 56.5 | 188 | 178 | 80 | 141 | | | | | | |
| 耕 地 利 用 率 | 114% | 94 | 111 | 83 | 101 | 90 | | | | 118 | 118 | 101 |
| 家 畜 | 牛 | 0.5 | | 0.4 | 0.9 | | 0.5 | | | 0.1 | 0.6 | 0.9 |
| | 馬 | | | | 0.5 | | 0.5 | | | 0.2 | 0.4 | 0.2 |
| | 豚 | 0.8 | 1.0 | 0.8 | 2.5 | 0.6 | 1.8 | | | 1.6 | 0.9 | 0.8 |
| | 山 羊 | 1.0 | | 0.8 | 1.6 | 0.2 | 1.1 | | | 1.1 | 0.7 | 1.1 |
| 水 牛 | 0.7 | | 0.7 | 0.2 | 0.8 | 0.5 | | | | | | |
| 農 機 具 | ス キ | 1.0 | | 0.8 | 1.1 | 0.6 | 0.9 | | | | | |
| | ハ ロ | 0.3 | | 0.3 | 0.9 | 0.2 | 0.6 | | | | | |
| | 脱 穀 機 | 1.0 | 0.5 | 0.9 | 0.7 | 0.4 | 0.6 | | | | | |
| | 牛 車 | 0.5 | | 0.5 | 0.7 | 0.4 | 0.6 | | | | | |
| | ト ミ | 0.2 | | 0.2 | 0.2 | | 0.2 | | | | | |
| フ ン ム キ | | | | 0.2 | | 0.2 | | | | | | |

1. 既存および移住農家の数字は 1960 年 3 月の聞取調査による。
2. 全琉球の農業従事者数は 1956 年の農家経済調査より，又八重山の農業従事者数は 1958 年のものを示す。
3. 八重山平均の水稲 1 期，2 期の単収は 1958 年の数値である。
4. 全琉球，八重山群島，竹富町の家畜頭数は 1958 年の数を示す。

第2表 調査農家の経営状況

| 農家 番号 | 能力 換算 人 | 耕地面積 | | 水稲第1期 | | 水稲第2期 | | 陸 稻 | | 甘 藷 | | 甘蔗 | | ハイアンアップル | | 落花生 | | その他 | | 耕作 延面積 a | 耕地 利用率 % | |
|----------|---------------|------|-----|-------|---------|-------|---------|-----|---------|-----|---------|----|---------|----------|---------|-----|---------|-----|---------|----------------|----------------|-----|
| | | 水田 | 畑 | 面積 | 生産 量 | 面積 | 生産 量 | 面積 | 生産 量 | 面積 | 生産 量 | 面積 | 生産 量 | 面積 | 生産 量 | 面積 | 生産 量 | 面積 | 生産 量 | | | |
| 1 | 3.8 | 200 | 160 | 360 | 200 | 2.07 | 41.40 | | | | | | | | | | | | | 293 | 81 | |
| 2 | 2.0 | 200 | 80 | 280 | 200 | 1.50 | 30.00 | | | | | | | | | | | | | 65 | 290 | 104 |
| 3 | 2.8 | 250 | 10 | 260 | 250 | 1.14 | 28.50 | | | | | | | | | | | | | 3 | 313 | 120 |
| 4 | 2.8 | 200 | 20 | 220 | 200 | 1.80 | 36.00 | | | | | | | | | | | | | 2 | 232 | 105 |
| 5 | 1.5 | 107 | 100 | 207 | 107 | 2.10 | 22.50 | | | | | | | | | | | | | 3 | 185 | 89 |
| 6 | 1.5 | 110 | 75 | 185 | 110 | 1.38 | 15.20 | | | | | | | | | | | | | 10 | 175 | 95 |
| 7 | 1.6 | 100 | 70 | 170 | 100 | 1.11 | 11.10 | | | | | | | | | | | | | 3 | 183 | 108 |
| 8 | 1.8 | 120 | 20 | 140 | 120 | 2.10 | 25.20 | | | | | | | | | | | | | 2 | 222 | 159 |
| 9 | 1.8 | 120 | 2 | 122 | 120 | 0.75 | 9.00 | | | | | | | | | | | | | 3 | 165 | 135 |
| 10 | 1.5 | 110 | 7 | 117 | 110 | 1.50 | 16.50 | | | | | | | | | | | | | 7 | 137 | 117 |
| 11 | 1.7 | 80 | 20 | 100 | 80 | 1.68 | 13.40 | | | | | | | | | | | | | 5 | 140 | 140 |
| 12 | 3.3 | 50 | 10 | 60 | | | | | | | | | | | | | | | | 13 | 53 | 88 |
| 13 | 1.5 | 40 | 20 | 60 | 40 | 2.25 | 9.00 | | | | | | | | | | | | | 5 | 60 | 100 |
| 14 | 4.4 | 140 | 211 | 351 | 78 | 1.74 | 15.60 | | | | | | | | | | | | | 25 | 308 | 85 |
| 15 | 1.8 | 135 | 150 | 285 | 135 | 1.80 | 24.30 | | | | | | | | | | | | | 4 | 215 | 75 |
| 16 | 2.9 | 110 | 160 | 270 | 110 | 1.86 | 20.50 | | | | | | | | | | | | | 5 | 227 | 84 |
| 17 | 1.6 | 20 | 200 | 220 | 20 | 1.80 | 3.60 | | | | | | | | | | | | | 2 | 155 | 70 |
| 18 | 1.5 | | 200 | 200 | | | | | | | | | | | | | | | | 10 | 130 | 65 |
| 19 | 1.8 | 50 | 120 | 170 | | | | | | | | | | | | | | | | 15 | 115 | 68 |
| 20 | 1.5 | 30 | 120 | 150 | 30 | 2.10 | 6.30 | | | | | | | | | | | | | 5 | 115 | 77 |
| 21 | 1.8 | 30 | 90 | 120 | 30 | 1.62 | 4.86 | | | | | | | | | | | | | 23 | 168 | 140 |
| 22 | 1.5 | 40 | 55 | 95 | 40 | 1.95 | 7.80 | | | | | | | | | | | | | 5 | 89 | 94 |
| 23 | 2.0 | | 80 | 80 | | | | | | | | | | | | | | | | 18 | 117 | 146 |
| 24 | 1.5 | 20 | 60 | 80 | 20 | 1.50 | 3.00 | | | | | | | | | | | | | 10 | 85 | 106 |
| 25 | 1.8 | 10 | 65 | 75 | 10 | 1.50 | 1.50 | | | | | | | | | | | | | 2 | 72 | 96 |
| 26 | 1.7 | 27 | 32 | 59 | 14 | 1.71 | 2.40 | | | | | | | | | | | | | 3 | 37 | 63 |

農家の聞き調査による。

調査農家 26 戸の農業従事者の平均は 2.05 人でこれを既存，移住農家別にみれば前者の平均が 2.1 人，後者が 1.98 人である。全琉平均の 1.7 人からすれば夫々 23%，17% も多い。

2) 耕地面積 調査農家 1 戸当の耕地面積を既存，移住別，経営規模別にみれば第 1 表の通りである。先ず田，畑別階層別に面積を対比してみれば水田面積は既存農家の方が断然多く，A 層では移住農家の 2.3 倍，B 層では約 2.4 倍，またその平均においては 2.8 倍となっている。

全琉球との比較においては，既存，移住の A 層，B 層共全琉のそれよりも多く，その平均においては既存農家は 12 倍，移住農家は 4 倍強の水田を耕作していることがわかる。次に八重山群島の平均と対比すれば，既存，移住農家ともに八重山群島の平均よりも多く，特に既存農家のききは 5 倍以上の耕作ということになる。また竹富町の平均と比較すれば既存農家は 3 倍，移住農家は 1.2 倍の水田を耕作している。

畑の耕作は水田とは逆に各階層とも移住農家の方が多く，A 層においては移住農家は既存農家の 3.1 倍，B 層は 3.3 倍，その平均においては 2.6 倍となっている。

全琉球の各階層と比較すれば，A 層では既存農家は全琉球よりも少なく凡そ半分以下であるが，移住農家の方は全琉球よりも 25% 程多い。その平均においては既存農家の方は僅かに多いが，移住農家の方は実に 3 倍近くの耕作面積である。

八重山群島および竹富町の平均と比較すれば，既存農家の平均は両者よりも少なく，移住農家の平均は両者のそれよりも多い。

田，畑面積の計においては，A 層も B 層も移住農家の方が多く，その平均は逆に既存農家の方が多くなっている。全琉平均との比較では，既存農家の平均は全琉平均の 3.4 倍，移住農家の平均は 3.2 倍に当る。また既存および移住農家の平均は八重山群島の平均に比して夫々 62%，54% も多く，地元竹富町の平均よりは夫々 50%，40% も多くの耕地を耕作していることがわかる。

水田は既存の全農家がこれを所有し，少ない農家でも 40 a，多い農家では 250 a も耕作しているが，移住農家では 13 戸中 2 戸の農家は全く水田がなく，多い農家でも 140 a，少ない農家では 10 a 程度にすぎない。

調査農家中水田面積の最高は既存 A 層 3 番農家の 250 a で，次は同じく A 層の 1 番，2 番，4 番農家で何れも 200 a の水田を持っている。移住農家中では A 層の 14 番農家が 140 a で一番多く，100 a 以上の水田農家は 15 番，16 番農家の 2 戸だけで，他の農家は何れも僅かである。畑の面積は既存はどの農家も少なく 100 a 以上の耕作者は 1 番農家と 5 番農家だけである。これに対し移住農家の方は 100 a 以上が 7 戸，100 a 以下が 6 戸で最高は 14 番農家の 211 a となっている。

3) 農作物の生産状況 既存農家において栽培されている自給作物の主なものは水稲と甘藷で，換金作物としては甘蔗，パインの外煙草も若干栽培されているが試作程度にすぎない。移住農家においては自給作物として甘藷，水稲の外に陸稲がありまた換金作物としては甘蔗，パインの外に落花生と煙草があるがここでも煙草は試作程度である。西表島における水稲は自給性と市場性に富んだ重要な作物である。

(1) 水稲 琉球の水稲は 2 期作が主体であるが，灌漑施設不備のため第 2 期の作付面積は 1 期のそれよりも少ないのが普通である。2 期の作付率は全琉平均においても 38% 内外で，八重山群島は特に他の地区に比して低率である。1959 年の調査によれば八重山群島の 2 期作率は 16%，竹富町は 22% で八重山群島の平均よりは幾分高目であるが，西表島は竹富町内でも低い方で，第 2 期は次年度第 1 期の種子用程度の作付が一般的である。

調査農家中には移住 A 層 21 番農家の如く 40% の高い比率の農家や既存 A 層 7 番農家，11 番農家の如く 33% の 2 期作率の農家もいるが一般的には非常に低く，全く 2 期の作付をしない農家も 26 戸中 10 戸の多きに及んでいる。この島の 2 期作の少ない理由としては色々の要因があると思われる

が主なものは次の通りである。

- (1) 灌溉用水の不足あるいは排水が不良のため2期作が出来ない。
- (2) 2期作は台風や早ばつあるいは鳥害、病虫害のため作柄が不安定で収量が少ない。
- (3) 食糧の確保は1期作だけで十分に間に合うので2期作は次年度第1期作の種子用だけあればこと足りる。
- (4) 2期作はパインや夏植甘蔗との労働競合で作付が困難である。

一般に2期作は収量は少ないと言われているが移住A層21番農家の如く1石近くの反収をあげた農家もいるので少し努力すれば第2期も相当の成績をあげうるものと思う。それは今後の技術面の指導や生産基盤の整備にまつ所が大きい。島内の租納部落では3~4年前までは2期の作付が2町歩内外であったが部落振興会長等の指導直しきをえたため近々1~2カ年間に2期作が18町歩にまで伸びたが今後も増加するものと思われる。

水稲第1期の反当収量は第1表に示すように、既存農家ではB層の平均が高く、移住農家ではA層の平均が高い。既存、移住別の平均においては移住農家の方が17%も高くなっている。全琉平均との比較においては既存、移住農家とも夫々23%、9%の低い反収であるが、八重山群島の平均からすれば既存農家の方は51%、移住農家の方は77%も高い、また竹富町の平均と対比すれば既存、移住農家ともに夫々10%、29%の反収の増となっている。

第2期の反当収量は第1表にみるように非常に低く、全琉平均との対比において既存農家は5分の1以下、移住農家は半分以下である。八重山群島の平均からすれば既存農家は半分以下で、移住農家はほぼ同量である。竹富町の平均と対比すれば既存農家は3割位低いが、移住農家は5割の増収となっている。

第1期、第2期を通じての反当収量は、既存農家の平均が1.38石、移住農家の平均が1.74石である。これを全琉平均の1.79石からすれば既存農家の平均は約23%、移住農家の平均は約3%低目である。八重山群島の平均0.98石と対比すれば既存農家の平均は41%、移住農家の平均は77%以上の増収である。また地元竹富町平均の1.17石、西表島平均の1.09石に比すれば既存、移住農家は夫々18%、49%および27%、59%の増収となっている。

水稲の反当収量は1期、2期を通じて移住農家の方が高い。これは移住農家の場合水田が少ないので主食の確保という点からどうしても単位面積当収量の増加は必要である。また現金収入の少ない移住農家においては水稲は重要な換金作物でもあるのでいきおい肥培管理をよくし反収の増加をはかる方向に推し進められたものと思う。一方従来まで陸稲に依存していた主食が水稲に移行しつつあるということも水稲の反収増におよぼした大きな要因の一つであると思うのである。移住地においては少しでもよいかから水田を持ちたいという欲求が一般につよい。

調査農家における水稲1期の反当収量の最高は既存B層13番農家の2.25石で、次いで既存A層の5番、8番農家、および移住A層20番農家の2.1石、既存A層1番農家の2.07石の順となっている。第2期の反当収量が1石を越した農家は調査農家26戸中1戸もない。最高は移住A層21番農家の0.99石であるが、これも第1期の最高に比すれば半分以下の収量である。第2期は技術面の指導如何により面積、収量ともに相当に伸びる可能性がある。

西表島における水稲の単位面積当収量は最近停滞若しくは減退の傾向を辿っているといわれている。終戦後5~6ヶ年間は反当600kg(粃)以上も収量があった水田が最近では420~480kgに減少したということである。それには色々な原因があると思われるがその主なものは、戦後家畜の減少に伴ない自給肥料の施用が減少した反面化学肥料の施用が年々増加の一途を辿りしかもそれが配合肥料一本化に統一されたことである。窒素成分が多くリン酸、加里成分の欠乏している水田にリン酸、加里成分の施用が思わしくいかずまた窒素成分の欠乏した土壤に窒素成分を十分に施し得ないという所に原因が

あるようである。単肥を合理的に配合して施用することは個々の農家にとってはむずかしいことなので化学肥料を配合肥料に統一して販売してきたが、最近ではこの肥料のみでは主要成分の偏在を生じ生産の低下を引きおこすおそれがあるとして単肥の販売を希望する農家が多い。これはひとり西表島の調査農家だけでなく石垣島の移住地でもその要望はあったので今後研究を要すべき問題であると思う。

(2) 陸稲 陸稲は水田の少ない移住地においては重要な食糧作物で比較的多くの農家に栽培されている。調住農家中では 13 戸中 6 戸に栽培せられ多い農家では 70 a の多きにおよんでいる。西表島は雨量にめぐまれ一般に陸稲の収量は高いようである。しかし資料がないので確かな数字はつかめないが、竹富町の平均が八重山群島の平均を上廻っていることや、移住農家の平均が八重山群島および竹富町の平均をはかるかに上廻っていることからしても西表島の陸稲の反収は高いものと思われる。

陸稲の反収量は第 1 表でみるようにその平均においては 1.34 石の高い収量を示し、八重山群島および地元竹富町平均の 2 倍以上となっている。また個々の農家においても移住 A 層 18 番農家の 1.95 石を最多とし、殆どどの農家が 1 石を上廻る収量をあげているが、鳥、ねずみ、猪の害あるいは旱害等により年による豊凶の差が著しいので今後は甘蔗やその他の換金作物によって代替され減反されるのではないかと思われる。

(3) 甘藷 甘藷は水田の多い既存農家では殆んど家畜飼料にむけられているが、水田が少なく畑の多い移住農家では食糧の大部分を甘藷に依存すると共に家畜飼料としてもまた重要な作物である。作付の少ない農家では僅かに 5 a にすぎないが多くの農家では 80 a にもおよんでいる。沖縄における甘藷は堀取り後長期の貯蔵が出来ず、畑にそのまま貯蔵して日々の入用分だけ収穫するので労働経済の面からも土地利用の面からも非常に不利で、耕地の利用率低い大きな要因である。従ってその解決が出来れば土地利用の面からも労働経済の面からも益するところが大きい。

階層別にみた反収量は第 1 表に示すように、A 層、B 層および平均ともに移住農家の方が高く夫々 12%、38%、20% の増収である。既存、移住農家ともに甘藷の生産は高く、全琉球の平均に比して夫々 6%、27% の増収で、八重山群島の平均に比しては夫々 51%、82%、また竹富町の平均と対比すれば既存農家が 66%、移住農家の方は実に 2 倍以上の増収となっている。

調査農家中作付面積の多いのは移住 A 層 14 番農家の 80 a で、少ないのは既存 A 層 9 番農家の如く僅かに 2 a の農家もある。反収量の高い農家は既存 A 層の 2 番農家、移住 B 層 22 番、26 番農家の 3600 kg で、低い農家は既存 A 層の 5 番農家、移住 A 層の 19 番農家の 900 kg となっているがこれは猪の害によるものではないかと思う。収穫に近い甘藷が猪の害で一夜の中に収穫皆無に近い状態になることは決して珍らしくないとのことである。

(4) 甘蔗 甘蔗は琉球における換金作物の大宗で、西表島においてもかわりはないが、調査農家中既存農家の方は甘蔗の作付は少なく 13 戸中 5 戸にすぎないが移住農家は 13 戸中 10 戸の多きにおよんでいる。甘蔗に次ぐ換金作物としてはパイナップル、落花生等があるが、パイナップルの方は将来大幅のびる可能性があるが落花生の方はむしろ減反されるものと思う。

甘蔗の作付は製糖工場の大規模化や道路の整備にともない現在稲作の盛んな既存農家においても今後は相当に伸びるであろうまた畑地の多い移住農家においてはそれが急速度に伸びるものと思われる。

調査農家中甘蔗の作付面積の多い農家は移住 A 層 18 番農家の 60 a で、次いで 21 番農家の 40 a、既存 A 層 5 番農家の 37 a、移住 A 層 14 番農家の 35 a の順である。

八重山群島は全琉球にみて低位生産地であるがその中でも竹富町の反収は低い方に属する。調査農家や西表島における甘蔗の単位面積当り収量の低い原因は色々考えられるがその主なるものは次の通りである。

a) 栽培技術がおくれていること。甘蔗作付予定地の耕起から収穫に至る各作業について一々検討

することは今回の調査外なのでここでふれることはさけるが、各作業とももっと改善合理化の余地があるように思う。その一例についてみれば耕起が一般に浅いことである。耕起の深さが蔗茎収量におよぼす影響はよく知られている事実であると思われるがこれがまだまだ実行されていないように思う。試験成績によれば POI 2725 において耕起の深さが 18 cm の時の蔗茎収量を 100 とすれば、24 cm, 30 cm, 36 cm の時は夫々 103, 108, 110 と耕起の深さがますますつれて収量の増加がみられるまた NCO 310 の試験成績によれば耕起の深さが 30 cm の時の蔗茎収量を 100 とすれば耕起の深さが 60 cm の時は 151, 90 cm の時は 249 と蔗茎収量に大幅の増加がみられる。その他植溝の深さや基肥の施し方等にも改善を要すべき点がある。深耕は炎天下でしかも過重労働を伴うのであるが増産によって十分つぐないはつくものと思う。耕起が深ければ植溝も深く掘れるしそれに伴ない基肥の増施も可能になり収量の増加が期待出来るのである。

b) 夏植が少なく春植や株出が多い。夏植甘蔗は生育期間が長く従って単位面積当の収量も春植や校出に比して多いことは周知の通りであって沖縄本島のように 1 戸当耕地面積の少ない所では夏植に偏することは土地利用上一考を要する問題があるが、西表島の既存および移住地の如く耕地面積の広い所では夏植の比率を増加して単位面積当収量の増加をはかることが望ましい。

従来夏植甘蔗はパイン作との労働競合により管理が粗放になり反当収量の減少をきたしている。従って今後夏植の増加をはかる場合パイン作との競合の打開策を考える必要がある。従来西表島の低反収は春植や株出が多く夏植が少ないのに原因している。

c) 植付の適期を失っている。どの作物でも適期播種や適期植付が収量と大きな関係があることはよく知られている事柄である。甘蔗の夏植は 7~8 月が適期であり、春植は 2~3 月頃が適期があるが、夏植が 9~10 月頃にのびたり、春植が 4~5 月頃にのびることも珍しくないとのことである。中央農研所の試験成績によれば NCO 310 において 8 月植の反収を 100 とすれば 7 月植は 120, 9 月植は 71, 10 月植は 56 となって適期をずれるにつれて反収が著しく減少することがわかる。また春植においても 2~3 月の適期を失すれば夏植と同様に反当収量の減少をきたすことは明らかである。

農家は適期植付を阻む諸条件を究明しこれが排除に万全を期すべきである。一方指導者の側としても適期植付が収量におよぼす影響などをたえず力説することが大切である。

d) 台風の被害。台風が人畜や建物、農家物などにおよぼす被害が甚大であることはよく知られている事実で特に直立性の甘蔗は折損の外、ブリックスの低下をきたし砂糖の品質を劣悪にする。

e) 奨励品種 NCO 310 の普及率が低い。1959 年の NCO 310 の全琉の普及率は 17.8% でこれを地区別にみれば沖縄 25.2%, 宮古 9.7%, 八重山 11.2% で八重山は全琉平均よりも低い。期作別にみた夏植は 51.4% で八重山は全琉中第 1 位であるが収穫面積は必ずしもそうではない。西表島は八重山平均よりもその普及率は低いのである。

以上、西表島や調査地における甘蔗の生産力の低い原因の究明と若干の対策を述べてきたのであるが今後の指導よろしきを得れば反収の著るし増加が期待出来る。

反当収量を既存、移住農家別にみれば第 1 表に示すように、既存の A 層は移住の A, B の各層よりも高いことがわかる。

全琉の平均に対して既存および移住農家の平均は夫々 12%, 17% も低い、八重山群島の平均に比較すれば夫々 51%, 43% も高いまた竹富町の平均からすれば既存農家は 88%, 移住農家は 77% の増収となっている。

個々の農家において反当収量の最高は既存 A 層 2 番農家の 7200 kg で、次は既存 A 層の 1 番, 7 番農家および既存 B 層の 17 番, 24 番農家の 6000 kg となっている。これらの農家は何れも全琉平均の 5120 kg を上廻り、八重山群島や竹富町の平均に比すれば 2 倍以上の増収である。

(5) パインアップル パインも甘蔗と同様八重山群島における重要な換金作物で、調査農家中

では移住農家に多く栽培せられ 13 戸中 6 戸の農家におよんでいるが、既存農家においては 13 戸中僅かに 4 戸にすぎない。既存農家の栽培が少ないのは一般に水田が多く労力不足によるものと思われるが、パイン工場が近くにないことも大きな原因である。一方移住の場合住吉部落は近くにパイン工場がないため作付は少ないが、大富、豊原は大富に小型のパイン工場があるので栽培面積は多い。しかし処理能力が小さいため生産量が少なかった頃は販売上大した心配もなかったようであるが、1957、58 年以降のパインブームで作付が増加しそれにつれ生産量も増加したが工場の処理能力がそれに伴わず相当量の腐敗生果を出しその結果栽培管理の面もおろそかになったものとみえあちらこちらに雑草の多いパイン畑を見受けた。1960 年パイン工場のライン拡張が計画されていたので、その実現に伴ない作付面積も相当増加するものと思われる。

パインの反当収量は既存農家の平均が高く移住農家の平均の凡そ 2 倍といった所である。八重山群島の平均からすれば既存農家は 37% の増収で、移住農家の平均は約 30% の減収となっている。また竹富町の平均と対比すれば既存農家の平均は 54% の増収であるのに対し、移住農家の方は 21% の減収である。全琉平均の 2775 kg (1959 年) からみれば既存農家の平均は 28% の増収で、移住農家は 34% の減収である。移住農家の減収は猪害と鳥の害によるものである。

個別農家における反当収量の最高は既存 A 層 8 番農家の 4000 kg、次は移住 A 層 16 番農家の 3000 kg で他の農家は何れも 2000 kg 以下である。既存 A 層の 1 番農家や 7 番農家および移住 A 層の 14 番農家の如く 500 kg 以下の著るしく低い反当収量を示した農家もいるがそれは猪や鳥の害による減収である。

(6) 落花生 落花生は移住農家に広く栽培せられ 13 戸中 7 戸におよんでいるが、既存農家には 1 戸もない。移住農家における落花生は甘蔗やパインに次ぐ重要な換金作物であるが、鳥やねずみの害により減収の率が大いにと、販売の点で不利な条件にあるので、今後は甘蔗やパインによって代替される可能性が大いように思う。

反当収量は各層とも成績がよく八重山群島の平均および竹富町の凡そ 2 倍近くの収量をあげている。調査農家中反当収量の高い農家は A 層の 16 番農家で次は同じく A 層の 21 番農家、14 番農家、20 番農家の順で何れも 150 kg (茨付) 以上の収量となっている。落花生は前述の如くそ害や鳥害をうけ防除の徹底を期さない限り不安定な作物ではあるが、短期間に現金収入が得られる点および地力増進作物でもあるので土地利用上忘れてはならない作物の一つである。

4) 耕地の利用率 琉球は気候温暖で周年作物の栽培が可能であるにもかかわらず耕地の利用率は一般に低い。それは全琉を通じて在圃期間の長い甘蔗が全耕地の 25% 以上を占めていることや甘蔗の貯蔵が畑でなされている所に大きな原因があると思われるが、調査農家の場合水稻 2 期の作付が非常に少ないこともその原因の一つである。

調査農家の階層別の耕地の利用率は第 1 表に示すように、既存農家では A 層、移住農家では B 層が僅かに 100% を上廻っているにすぎない。既存および移住農家の平均は全琉球および八重山群島の平均よりも低く、竹富町平均よりすれば既存農家の方は僅かに高く、移住農家の方は低い。移住農家の方が既存農家に比して耕地の利用率が低いのは労力不足による所も大きいようである。

個々の農家についてみれば既存 A 層の 8 番、11 番農家および移住 A 層の 21 番農家、B 層の 23 番農家の如く 140% 以上の利用率を示した農家もあれば、移住 A 層の 18 番、19 番農家および B 層の 26 番農家のように 70% 以下の低い農家もいる。

今後は土地利用の合理化により利用率を高める方向に推進すべきである。

5) 家畜の飼育状況 調査農家における階層別家畜の飼育頭数は第 1 表の通りで、牛は既存農家では 10 戸に 4 頭、移住農家では 10 戸に 5 頭の割合で飼育され全琉平均の 10 戸に 1 頭の割合からすれば多いが、八重山平均からすれば少なく、竹富町の平均と対比すれば凡そ半分位である。しか

もそれが既存、移住農家とも1町以上の農家にも飼育されている。

馬の飼育は移住農家のA層だけで、10戸に5頭の割合である。これは10戸当全琉平均および竹富町平均の各2頭よりははるかに多く、また八重山平均の4頭よりは僅かに多い。

豚の飼育は既存農家では13戸中8戸、移住農家では13戸中11戸の多きにおよんでいる。10戸当の飼育頭数は既存農家では8頭、移住農家では18頭で既存農家の2倍以上となっている。特に移住A層の如きは10戸に25頭も飼っている。既存農家の平均飼育頭数は全琉平均および八重山の平均よりは少なく、竹富町の平均とは同数である。一方移住農家の平均は全琉平均よりは僅かに多く、八重山平均や竹富町の平均と比べれば2倍となっている。

山羊を飼育している農家は少なく、既存、移住農家ともに13戸中4戸にすぎないが、多い農家では1戸で10頭も飼育している。山羊は販売を目的とせず自家用が主である。

農耕用としての水牛は広く調査農家に飼育され、既存農家では10戸に7.5頭、移住農家では10戸に5頭の割合となっている。

個々の農家における家畜の飼育頭数を家畜単位でみれば、最高は移住A層15番農家の4.4頭、次は14番農家の2.6頭、17番農家の2.2頭の順で、既存農家ではA層7番農家の2頭が最高で他の

第3表 階層別経営収支

| | 既存農家 | | | 移住農家 | | | 全琉球 | | |
|---------|------------------|---------|-----|-------|---------|-----|-------|---------|-----|
| | 1ha以上 | 0.5~1ha | 平均 | 1ha以上 | 0.5~1ha | 平均 | 1ha以上 | 0.5~1ha | 平均 |
| 耕種収入 | 683 ^非 | 147 | 600 | 679 | 296 | 532 | 673 | 306 | 232 |
| 畜産収入 | 44 | 35 | 43 | 88 | 24 | 64 | 45 | 43 | 66 |
| 農業粗収入 | 727 | 182 | 643 | 767 | 320 | 596 | 718 | 349 | 298 |
| 耕種経営費 | 128 | 11 | 110 | 122 | 24 | 84 | 151 | 56 | 51 |
| 畜産経営費 | 2 | — | 1 | 4 | — | 2 | 25 | 26 | 36 |
| 農業経営費 | 130 | 11 | 111 | 126 | 24 | 86 | 176 | 82 | 87 |
| 農業所得 | 597 | 171 | 532 | 641 | 296 | 510 | 542 | 267 | 211 |
| その他所得 | 109 | 195 | 122 | 135 | 128 | 132 | 240 | 300 | 464 |
| 農家所発 | 706 | 366 | 654 | 776 | 424 | 642 | 782 | 567 | 675 |
| 家計費 | 513 | 355 | 489 | 490 | 339 | 432 | 749 | 537 | 597 |
| 粗税公課 | 27 | 9 | 24 | 15 | 10 | 13 | 22 | 14 | 19 |
| その他支出 | 50 | 5 | 43 | 38 | 40 | 39 | | | |
| 農家支出 | 590 | 369 | 556 | 543 | 389 | 484 | 771 | 551 | 616 |
| 農家経済余剰 | 116 | -3 | 98 | 233 | 35 | 158 | 11 | 16 | 59 |
| 反当農業粗収入 | 37 | 31 | 37 | 35 | 41 | 36 | 46 | 45 | 58 |
| 反当農業経営費 | 7 | 2 | 6 | 6 | 3 | 5 | 11 | 10 | 17 |
| 反当農業所得 | 30 | 28 | 30 | 29 | 38 | 31 | 35 | 34 | 41 |
| 1人当農業所得 | 284 | 57 | 253 | 291 | 134 | 257 | 320 | 121 | 104 |
| 1人当農家所得 | 331 | 122 | 311 | 353 | 193 | 327 | 402 | 203 | 273 |
| 農業所得率 | 84 | 47 | 81 | 83 | 70 | 79 | 69 | 47 | 31 |
| 耕種収入率 | 94 | 81 | 93 | 89 | 93 | 89 | 94 | 88 | 78 |
| 畜産収入率 | 6 | 19 | 7 | 11 | 7 | 11 | 6 | 12 | 22 |

1. 既存および移住農家の数値は聞取調査、全琉球は1957年の農家経済調査による。
2. 1人当農業所得および農家所得はいずれも自家農業従事者1人当を示す。
3. 全琉球の1人当農業所得および農家所得は1956年の農家経済調査による。

第4表 調査農家の経営収支

| 農家番号 | 耕種収入 | 畜産収入 | 農業組収入 | 農業収入 | 耕種経営費 | 畜産経営費 | 農業経営費 | 農業所得 | その他所得 | 農家所得 | 家計費 | 公課租税 | その他支出 | 農家支出 | 農家経済余剰 | 家畜 | | | | 農機 | | | | 動力 農機 | | |
|------|------|------|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|------|------|------|-------|------|--------|----|----|-----|-----|----|------|---|----|----------|-----|----|
| | | | | | | | | | | | | | | | | 牛 | 馬 | 水牛 | 豚 | 山羊 | 家畜単位 | 犁 | ハロ | | 脱穀機 | 牛車 |
| 1 | 1204 | 74 | 1278 | 388 | 9 | 397 | 881 | 88 | 969 | 1080 | 1029 | 51 | | 1080 | -111 | 2 | 1 | 5 | 0.7 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 2 | 1108 | | 1108 | 168 | | 168 | 940 | 143 | 1083 | 462 | 420 | 42 | | 462 | 621 | 1 | | 1.0 | 1.0 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 3 | 664 | 73 | 737 | 104 | | 104 | 633 | 378 | 1011 | 992 | 965 | 27 | | 992 | 19 | 1 | | 1.0 | 1.0 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | 1 |
| 4 | 994 | 30 | 1024 | 120 | | 120 | 904 | 24 | 928 | 929 | 423 | 26 | 480 | 929 | -1 | 1 | 2 | 0.4 | 0.4 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 5 | 922 | 116 | 1038 | 151 | | 151 | 887 | 15 | 887 | 836 | 810 | 26 | | 836 | 51 | 1 | 2 | 1.4 | 1.4 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 6 | 404 | 42 | 446 | 63 | | 63 | 383 | 15 | 398 | 383 | 308 | 15 | 60 | 383 | 15 | 1 | 1 | 0.5 | 0.5 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 7 | 485 | | 485 | 189 | | 189 | 296 | | 296 | 354 | 321 | 33 | | 354 | -58 | 2 | | 2.0 | 2.0 | 2 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 8 | 611 | 123 | 734 | 135 | 10 | 145 | 589 | 344 | 933 | 460 | 430 | 30 | | 460 | 473 | 1 | 1 | 2 | 0.4 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | 1 |
| 9 | 395 | | 395 | 38 | | 38 | 357 | 79 | 436 | 254 | 228 | 26 | | 254 | 182 | 1 | | | | 1 | 1 | 1 | 1 | | | 1 |
| 10 | 362 | | 362 | 30 | | 30 | 332 | 20 | 352 | 346 | 330 | 6 | 10 | 346 | 6 | 1 | | 0.1 | 0.1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 11 | 360 | 28 | 388 | 25 | | 25 | 363 | 105 | 468 | 399 | 382 | 17 | | 399 | 69 | 2 | | 0.4 | 0.4 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 12 | 90 | 70 | 160 | | | | 160 | 360 | 520 | 549 | 529 | 10 | 10 | 549 | -29 | 1 | | 0.2 | 0.2 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 13 | 205 | | 205 | 22 | | 22 | 183 | 30 | 213 | 191 | 182 | 9 | | 191 | 22 | 1 | | 0.2 | 0.2 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 14 | 1050 | 213 | 1263 | 164 | 9 | 173 | 1090 | 30 | 1120 | 1043 | 908 | 15 | 120 | 1043 | 77 | 3 | 10 | 2.6 | 2.6 | 1 | 2 | 1 | 1 | | | 1 |
| 15 | 628 | 78 | 706 | 88 | 12 | 100 | 606 | 222 | 828 | 587 | 478 | 24 | 85 | 587 | 241 | 1 | 2 | 4.4 | 4.4 | 2 | 1 | 1 | 1 | | | 1 |
| 16 | 628 | 222 | 850 | 68 | 6 | 74 | 776 | 192 | 968 | 555 | 540 | 15 | | 555 | 413 | 7 | 1 | 2.5 | 2.5 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 17 | 1026 | 40 | 1066 | 491 | 2 | 493 | 573 | 72 | 645 | 429 | 413 | 16 | | 429 | 216 | 1 | | 2.2 | 2.2 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | 1 |
| 18 | 745 | | 745 | 77 | | 77 | 668 | | 668 | 362 | 249 | 13 | 100 | 362 | 306 | 1 | 2 | 1.4 | 1.4 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 19 | 162 | 46 | 208 | 7 | | 7 | 201 | 482 | 683 | 385 | 377 | 8 | | 385 | 298 | 1 | 3 | 1.6 | 1.6 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 20 | 614 | 38 | 652 | 48 | | 48 | 604 | | 604 | 511 | 498 | 13 | | 511 | 93 | 1 | | 1.2 | 1.2 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | 1 |
| 21 | 580 | 70 | 650 | 33 | 3 | 36 | 614 | 85 | 699 | 471 | 457 | 14 | | 471 | 228 | 1 | 2 | 0.4 | 0.4 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 22 | 398 | 35 | 433 | 40 | | 40 | 393 | 15 | 408 | 306 | 290 | 16 | | 306 | 102 | 1 | 1 | 0.2 | 0.2 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 23 | 312 | 32 | 344 | 33 | | 33 | 311 | 285 | 596 | 591 | 376 | 15 | 200 | 591 | 5 | 1 | 1 | 0.2 | 0.2 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 24 | 237 | 37 | 274 | 10 | | 10 | 264 | 39 | 303 | 318 | 307 | 11 | | 318 | -15 | 1 | 1 | 0.2 | 0.2 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 25 | 229 | | 229 | 19 | | 19 | 210 | 100 | 310 | 291 | 285 | 6 | | 291 | 19 | 1 | | 0.1 | 0.1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |
| 26 | 306 | 16 | 322 | 18 | | 18 | 304 | 200 | 504 | 442 | 438 | 4 | | 442 | 62 | 1 | | 0.1 | 0.1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | |

聞取り調査による。

農家は何れも 1.5 頭以下である。家畜単位 1 以上の農家は既存 3 戸、移住 7 戸で両者で凡そ全体の 39% にしかすぎない。単に地方維持の面のみから考えてもまだまだ家畜頭数の増加が必要である。

6) 農機具の所有状況 調査農家における農機具の所有状況は第 4 表の通りで、手用農具が主体で畜力および動力用農機具は至って少なく普及もこれからというところである。1959 年動力耕耘機が移住農家 A 層の 17 番農家に 2 戸共有の形で導入され自家の耕耘は勿論、部落内および他部落の賃耕も行ない一般から喜ばれている。この部落ではこの農家の外に個人有として 1 台導入されている。

畜力用農機具の普及状況を既存および移住農家の平均についてみれば、犁は既存農家では 10 戸に 8 台、移住農家は 9 台で普及率は高い方である。ハローは既存農家は 10 戸に 3 台、移住農家は 6 台、牛車は既存農家では 10 戸に 5 台、移住農家では 6 台となっている。また人力用脱穀器は既存農家では 10 戸に 9 台、移住農家は 6 台で水田の多い既存農家の普及率は高い。今後は耕耘機その他の動力用農機具の導入も考慮すべきである。

7) 農家経済の状況 聞き取りによる調査農家 1 カ年間の農家経済の状況を既存農家と移住農家に分けこれを階層別に示せば第 3 表の通りである。

a. 農業粗収入 農業粗収入が 1000 弗以上の階層は既存、移住を通じていない。一番多い階層は移住 A 層の 767 弗、次いで既存 A 層の 727 弗である。この階層別農業粗収入を 1957 年農家経済調査報告の全琉 1 戸当平均と対比してみれば、A 層では既存および移住農家の方が高く、B 層では逆に既存および移住農家の方は低い。その平均では既存および移住農家の方がはるかに高く 2 倍以上となっている。

個別農家で農業粗収入が 1000 弗以上の農家は、既存では A 層の 1 番、2 番、4 番、5 番農家の 4 戸、移住では A 層の 14 番、17 番農家の 2 戸である。

農業収入中に占める耕種収入の割合は第 3 表の通りで、これを階層別にみれば既存においては A 層が高く、移住においては B 層が高い。全琉球の各層と対比すれば A 層においては既存と全琉とは同じで、B 層においては既存の方が低い。移住農家の場合 A 層は全琉球の A 層よりも低く、B 層は高くなっている。また A、B 層の平均においては既存、移住農家ともに全琉球の平均よりも高い。(全琉球の平均は 5 反未満階層の農家も含むためである。)

階層別による養畜収入の割合は、既存農家は全琉球と同じ傾向で B 層が高く、A 層は低い。しかし移住農家の方は既存農家とは反対に A 層が高く、B 層は低くなっている。平均においては既存、移住農家ともに全琉平均の 22% に比すればはるかに低い。西表島は耕地面積も広く、飼料の点でも沖縄本島の中、南部あたりにくらべてめぐまれているので、流通面の整備にともない将来と牛や豚の飼育も伸び養畜収入の増加も期待が出来よう。

個々の農家において耕種収入が 1000 弗以上の農家は既存、移住農家とも夫々 2 戸で何れも A 層に属している。養畜収入が 100 弗以上の農家は既存、移住農家とも夫々 2 戸で、養畜収入が全くない農家も既存に 5 戸、移住に 2 戸程ある。

つぎに耕種収入中に占める各作物収入の割合を既存、移住農家の平均についてみれば第 5 表のように既存農家では水稻収入の比率が断然高く 77% を占め他の作物の比率は僅かである。移住農家の場

第 5 表 作物別収入比率

| | 水 稻 | 陸 稻 | 甘 藷 | 甘 蔗 | パイン | 落花生 | その他 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 既存農家 | 77% | — | 5 | 11 | 4 | — | 3 |
| 移住農家 | 29 | 10 | 12 | 19 | 21 | 2 | 5 |

戸別調査票より算出。

合水稲収入の割合は作物中第1位であるが既存農家程高くはない。作物収入の割合が1割以上を占めている作物は既存農家で2作物にかたよっているのに対し，程住農家では5作物にまたがっている。

第6表 作物別収入額とその比率

| 農家 番号 | 収 入 額 | | | | | | | | | 比 率 | | | | | | 現金 収入 比率 % |
|----------|--------------|------------|-------------|--------------|--------------|--------------|------------|-------------|---------------|-----|----|-----|----|---------|-----|---------------------|
| | 水稲 1期 | 同 2期 | 陸稲 | 甘藷 | 甘蔗 | パイ ン | 落花 生 | その他 | 計 | 水稲 | 陸稲 | 甘藷 | 甘蔗 | パイ ン | その他 | |
| 1 | 828 (438) | | | 18 | 216 (216) | 122 (122) | | 30 | 1204 (766) | 69% | | 1.5 | 18 | 9 | 2.5 | 64% |
| 2 | 680 (102) | | | 120 | 198 (198) | 90 (90) | | 20 | 1108 (390) | 61 | | 11 | 18 | 8 | 2 | 35 |
| 3 | 624 (414) | | | 20 | | | | 20 | 664 (414) | 94 | | 3 | | | 3 | 62 |
| 4 | 960 (720) | 14 (14) | | | | | | 20 | 994 (734) | 98 | | | | | 2 | 74 |
| 5 | 600 (280) | | | 20 | 200 (200) | 82 (82) | | 20 | 922 (562) | 65 | | 2 | 22 | 9 | 2 | 61 |
| 6 | 312 (204) | | | 50 (5) | 22 (22) | | | 20 | 404 (231) | 77 | | 12 | 5 | | 5 | 57 |
| 7 | 241 (31) | | | | 220 (210) | 23 (23) | | | 484 (264) | 49 | | | 45 | | 5 | 54 |
| 8 | 504 (396) | 75 (45) | | 12 (10) | | | | 20 | 611 (451) | 95 | | 1 | | | 4 | 74 |
| 9 | 375 (231) | | | 20 | | | | | 395 (231) | 95 | | 5 | | | | 59 |
| 10 | 330 (150) | 10 (10) | | | | | | 22 (8) | 362 (168) | 94 | | | | | 6 | 46 |
| 11 | 270 (150) | 19 (7) | | 50 | | | | 20 | 359 (157) | 85 | | 14 | | | | 44 |
| 12 | | | | 84 | | | | 6 | 90 | | | 93 | | | 7 | |
| 13 | 180 (120) | | | 15 (10) | | | | 10 | 205 (130) | 88 | | 7 | | | 5 | 63 |
| 14 | 333 (303) | | 214 (40) | 207 (153) | 156 (143) | 2 (2) | 24 (18) | 114 (48) | 1050 (707) | 32 | 20 | 20 | 15 | | 13 | 67 |
| 15 | 516 (390) | | | 22 | 65 (60) | | 1 | 24 (1) | 628 (451) | 82 | | 3 | 10 | | 4 | 72 |
| 16 | 438 (390) | | 88 (88) | 36 | | 35 (20) | 1 | 30 | 628 (498) | 69 | 14 | 6 | | 6 | 5 | 79 |
| 17 | 78 | | | 4 | 25 (25) | 900 (900) | 4 | 15 | 1026 (925) | 7 | | | 2 | 88 | 2 | 90 |
| 18 | | | 45 | | 480 (480) | 200 (200) | | 20 | 745 (680) | | 6 | | 64 | 27 | 3 | 91 |
| 19 | | | 112 | 15 | 5 (5) | | | 30 | 162 (5) | | 69 | 9 | 3 | | 19 | 3 |
| 20 | 180 (27) | | | | 192 (192) | 200 (200) | 22 (22) | 20 | 614 (441) | 29 | | | 31 | 33 | 7 | 72 |
| 21 | 114 | 69 | | 44 | 256 (256) | | 67 (67) | 30 | 580 (323) | 31 | | 7 | 44 | | 13 | 56 |
| 22 | 188 (139) | | 14 | 35 | 45 (45) | 96 (96) | | 20 | 398 (280) | 47 | 3 | 9 | 11 | 24 | 6 | 70 |
| 23 | | | 72 | 60 | 77 (72) | 60 (60) | 22 (19) | 20 | 311 (151) | | 23 | 19 | 25 | 19 | 14 | 48 |
| 24 | 66 | | | 90 | 33 (33) | 7 (7) | | 40 | 236 (40) | 28 | | 38 | 14 | 3 | 17 | 17 |
| 25 | 30 (24) | | 36 | 130 (80) | 29 (29) | | | 4 | 229 (133) | 13 | 16 | 57 | 13 | | 1 | 58 |
| 26 | 56 | | | 240 | | | | 10 | 306 | 18 | | 78 | | | 3 | |

1. () 内の数字は現金収入，2. 作物収入率 = $\frac{\text{各作物の収入額}}{\text{耕種収入額}}$ ，3. 現金収入率 = $\frac{\text{現金収入額}}{\text{耕種収入額}}$

年間の作物粗収入が1000 弗を越したのは1 作もない。900 弗を上廻る作物としては既存4 番農家の水稲と、移住17 番農家のパインの2 作物だけである。500 弗以上の作物についてみれば、水稲作では既存の1 番, 2 番, 3 番, 4 番, 5 番, 8 番の各農家と移住の15 番農家で、パイン作では前記の17 番農家のみである。それに近い作物としては18 番農家の甘蔗作(480 弗)がある。

個々の農家における作物別粗収入を比率で示せば第6 表の通りで、その比率が50% 以上の作物は水稲では既存の7 番, 12 番農家を除き他の11 農家がそれを上廻り多い農家では98% の多きを占めている。移住農家では15 番, 16 番の2 農家だけである。水稲以外で50% 以上を占めている作物は、19 番農家の陸稲, 12 番, 25 番, 26 番農家の甘蔗, 18 番農家の甘蔗, 17 番農家のパインとなっている。

次に耕種収入中に占める現金収入の割合を個々の農家についてみれば第6 表の通りで、現金収入率の最高は既存農家ではA 層の4 番, 8 番農家の各74% で、移住農家の最高はA 層17 番農家の90%、18 番農家の91% となっている。移住の17 番農家は17 才の若い経営主で可働者は母親と2 人であるが生産意欲旺盛で換金作物であるパインの作付が多くそれから900 弗の収入をあげている。18 番農家も可働者は少ないが積極的な農家で換金作物である甘蔗の作付が60 a におよびそれから480 弗と、パインから200 弗の収入をあげている。これに反して現金収入が全くない農家も既存、移住に夫々1 戸づつある。現金収入の比率が50% 以上の農家は既存、移住農家とも夫々9 戸で、それ以下が夫々4 戸になっている。

畜産粗収入は殆んどどの農家が少額で、200 弗以上の農家は移住A 層の14 番, 16 番農家の2 戸で、既存農家には1 戸もない。100 弗以上の農家についてみれば移住の前記2 戸の外、既存A 層の5 番, 8 番農家の2 戸にすぎない。

第7 表 農業経営費の種目別割合

| 農家番号 | 肥料費 | 農業費 | 種苗費 | 雇傭労費 | 其他 | 計 | 農家番号 | 肥料費 | 農業費 | 種苗費 | 雇傭労費 | 其他 | 計 |
|------|------|-----|------|------|-----|-----|------|------|------|------|------|------|-----|
| 1 | 29.4 | 0.7 | 6.4 | 63.5 | | 100 | 14 | 38.4 | 7.1 | 37.8 | 12.9 | 3.8 | 100 |
| 2 | 52.0 | | | 48.0 | | 100 | 15 | 41.0 | 3.4 | 14.6 | 31.9 | 9.1 | 100 |
| 3 | 58.7 | 1.3 | 8.2 | 29.3 | 1.5 | 100 | 16 | 56.2 | 6.2 | 1.9 | 19.9 | 15.8 | 100 |
| 4 | 56.3 | 0.4 | | 43.3 | | 100 | 17 | 22.5 | | 0.5 | 70.8 | 6.2 | 100 |
| 5 | 63.7 | | 16.6 | 19.7 | | 100 | 18 | 94.1 | 5.9 | | | | 100 |
| 6 | 44.0 | | | 56.0 | | 100 | 19 | 68.1 | 11.1 | | | 20.8 | 100 |
| 7 | 20.3 | 1.8 | | 77.9 | | 100 | 20 | 100 | | | | | 100 |
| 8 | 39.3 | | 0.7 | 60.0 | | 100 | 21 | 89.6 | 10.4 | | | | 100 |
| 9 | 100 | | | | | 100 | 22 | 79.6 | | 17.4 | 3.0 | | 100 |
| 10 | 100 | | | | | 100 | 23 | 93.9 | 6.1 | | | | 100 |
| 11 | 100 | | | | | 100 | 24 | 100 | | | | | 100 |
| 12 | | | | | | 100 | 25 | 48.4 | 12.5 | 39.1 | | | 100 |
| 13 | 67.6 | | | 32.4 | | 100 | 26 | 30.3 | | 16.9 | 27.2 | 5.6 | 100 |

聞取調査による。

b. 農業経営費 前記の農業粗収入をあげるために、既存および移住の各層ではどれ位の農業経営費を使っているかを階層別に示したのが第3 表で、それによればA 層では既存農家の方が移住農家よりも多くなり、B 層では移住農家の方が既存農家よりも多くなっている。経営費の平均においては既存農家の平均が移住農家の平均より29% も余計かかっていることになる。全琉球との対比においては既存および移住農家のA 層は全琉球A 層の夫々74%、72% にあたり、B 層は夫々13%、

29% の少ない経営費である。しかしその平均においては既存農家は全琉球の 1.3 倍、移住農家は全琉球の経営費と同額である。

次に農業経営費中に占める耕種経営費を階層別にみれば A 層では既存、移住農家とも大差なく、B 層においては既存農家は移住農家の半分以下で、その平均では既存農家の方が移住農家の方よりも 31% 多くかかっている。耕種経営費を全琉球と比較すれば、A 層では既存および移住農家は全琉球 A 層の夫々 85%、81% にあたり、B 層では夫々 20%、43% となっているが、その平均においては既存および移住農家は夫々全琉球平均の 2 倍強、1.6 倍と相当多くの費用がかかっている。それは全琉球平均の場合 5 反未満の農家で耕種経営費が少なくかかった農家が相当いるのに対し既存および移住農家の場合 5 反以上の農家の平均をとったところに差がある。したがって全琉球の平均も 5 反以上の農家についてみれば既存および移住農家の平均をはかるかに上廻るものと思われる。耕種経営費は既存、移住農家ともに一般に少ないと思う。今後費用の投下を増やすことやこれが合理的使用によりなお一層農業収入の増加が期待出来よう。個別農家における耕種経営費の最高は移住 A 層 17 番農家の 491 弗で、次は既存 A 層 1 番農家の 388 弗で、この両農家は他の農家に比して費用が著しく多くかかっている。

耕種経営費が 100 弗以上の農家は既存で 7 戸、移住では僅かに 2 戸にすぎない。

耕種経営費を構成費目別に示せば第 7 表の通りで、表中肥料費の占める比率が 50% 以上の農家は既存、移住農家とも夫々 8 戸で、その農家の中には肥料費 100% の農家が既存に 3 戸、移住に 2 戸程いる。一般に肥料費の割合が高く 26 調査農家中その 8 割の 20 戸の農家がそうである。肥料は大部分が化学肥料でその中でも水稲調合肥料が 8 割以上を占めているが農家としてはその外に単肥の販売をつよく要望していることは前記の通りである。

農薬の使用はどの農家也非常に少なく、経営費中農薬の占める比率が 1 割以上の農家は移住 A 層の 19 番、21 番農家と同じく B 層の 25 番農家の 3 戸だけで他の農家はほんの僅かである。病虫害の防除に対しては沖縄全体がそうであるように、調査地においてもその関心はうすいように思う。日本における最近の水稲の増収は病虫害の防除徹底におうところが大きいといわれているが、沖縄や西表島でも病虫害の早期発見とこれが防除の徹底を期せばもっと増産が出来ると思う。

種苗費は一般に自家採取のものを利用しているのでその費用が経営費中に占める比率は低く 1 割以上の農家は既存 A 層の 5 番農家および移住 A 層の 14 番、15 番、B 層の 22 番、25 番、26 番の 6 農家で、中には 14 番、25 番農家の如くその割合が 35% 以上の農家もいる。この 14 番農家の場合馬鈴薯や野菜種子の購入が多く、25 番農家の場合は水稲や陸稲、甘蔗の種苗購入に費用がかかったためである。

雇用労働は水稲の多い既存農家に多く、移住農家には少ない。経営費中に占める比率が 50% 以上の農家は既存では 1 番、6 番、7 番、8 番の各農家と移住 A 層 17 番農家の 5 戸だけで、それに近い 40% 以上の農家は外に 3 戸程ある。既存の 1 番農家は経営面積は調査農家中最高であるが可働者が少なく、その上経営主が部落の公職にあるので年雇を 1 人雇っている。この農家は年雇の費用が雇傭労働費中の 37% を占め、残りの 26.5% が臨時の雇傭労働ということになる。既存の 7 番農家、移住の 17 番農家の 2 農家は労働費の比率が 70% 以上となっているがこれはすべて臨時の雇傭労働費である。

養畜の費用を階層別に示せば第 3 表の通りで、各階層ともその費用は微々たるものでこれを全琉球の各階層と比較すればその差は著しい。個々の農家について養畜費の一番多くかかっている農家は移住 A 層の 15 番農家であるがこの農家でも僅かに 12 弗にすぎない。養畜費を投入した農家についてその費用を飼料費とそれ以外の費用とに分けてみれば大体相半ばしているが幾分飼料費以外の費用が高いようである。養畜収入のある農家で費用をかけた農家は 19 戸中僅かに 7 戸で、全く費用をかけ

ない（自給飼料のみによる農家）農家は12戸もある。養畜の面でも耕種の場合と同じように費用をもっと投下し飼育法を合理化することによりもっと養畜収入の増加も可能である。

c. 農業所得 調査農家の農業所得を階層別にみれば第3表に示すように最高は移住A層の641弗で、1000弗以上の階層はいない。しかし全琉球平均のA層からすれば99弗の所得増となっている。既存および移住農家の農業所得を階層別にみればA層およびB層ともに移住農家の方が高く、夫々73%、20%の増収となっている。全琉球の各層との比較においては、A層は既存、移住農家ともに全琉球のA層を夫々10%、18%上廻り、B層では既存農家は36%も低いが、移住農家は11%上廻わっている。その平均では既存農家は全琉球1戸平均の2.5倍、移住農家は2.4倍で両者とも多額の農業所得をあげていることがわかる。

個別農家の農業所得は第4表に示すように、1000弗以上の農家は既存、移住を通じて14番農家只1戸だけである。この農家は移住地においても上層農家で、調査農家中可働者数において第1位、経営面積は水田140a、畑211aで調査農家中第2位であるが移住農家中では第1位である。作物は水稻、陸稲、甘藷、甘蔗、パイン、落花生の外に、換金蔬菜として甘藍、大根、冬瓜などを栽培している所に特色がある。経営の合理化に対して積極的に富んだ農家であるので将来必ず伸びるものと思われる。

農業所得が500弗以上の農家を拾ってみると既存農家で6戸、移住農家が7戸、両者で調査農家の半分ということになる。しかし最低は160弗で最高の凡そ7分の1である。

d. その他所得 農業以外からの収入を得るための就業の機会が少ないことは西表島一般の現状であるが調査農家の場合も同じである。従ってその他の所得も既存、移住農家とも一般に低額である。その他の所得を階層別にみたのが第3表で、A層の既存および移住農家は全琉球平均A層の夫々45%、56%で、B層は夫々65%、43%となっている。平均においては既存農家は全琉球の26%、移住農家は28%にしかすぎない。

調査農家中その他所得の最高は移住A層の19番の482弗でその中422弗が木炭からの収入となっている。200弗以上の農家はその外に既存農家に3戸、移住農家に3戸いる。これら農家のその他所得を収入源別にみれば既存の3番農家は長男の俸給、8番農家は売店からの収入、12番農家は被僱収入、また移住の15番農家は経営主が部落書記としての手当、23番および26番農家はいづれも被僱収入となっている。

e. 農家所得 階層別の農家所得が1000弗以上の階層はなく、調査農家の最高は移住農家A層の776弗でこれは全琉球平均のA層よりも僅かに低目である。全琉球の各層との対比においてはA層、B層およびその平均ともに既存、移住農家の方は全琉球のそれよりも少ない。平均において全琉球と既存農家との差は21弗、移住農家との差は33弗で僅かであるが、B層においてはその差は大きく既存農家のB層とは200弗、移住農家のB層とは143弗となっている。

調査農家中農家所得が1000弗以上の農家は既存ではA層の2番、3番農家の2戸で、移住農家ではA層の14番農家1戸だけである。500弗以上の農家所得をあげた農家についてみれば、既存農家では7戸、移住農家では10戸もある。これは全調査農家の65%にあたっている。

f. 家計費 家計費を階層別に示したのが第3表で、それによればA層、B層および平均ともに既存農家の方が移住農家よりも多くなっている。平均においては既存農家の方が13%も高い。全琉球との比較では、A層は既存、移住農家ともに全琉球のA層より夫々18%、28%少なく、B層は夫々34%、37%も少ない。平均においては夫々18%、28%少なくなっている。

個々の農家で家計費が1000弗以上の農家は既存A層の1番農家1戸だけである。この農家は可働者が少ないため年雇をいれていることや消費人口が多いことあるいは経営主が部落の公職にあるため交際費えの出費が多いのに原因しているようである。

調査農家中家計費が全琉球平均の 597 弗を上廻る農家を拾ってみると既存農家ではA層に3戸、移住農家ではA層に只1戸あるだけである。

g. 租税公課 租税公課に対する支出は、A層では既存農家の方が移住農家や全琉球のA層よりも多くかかり、B層では既存、移住農家ともに全琉球の同層より少なく、平均においては既存の方が移住農家および全琉球の平均よりも多くかかっている。調査農家中租税公課負担の最高は既存1番農家の51弗で、それが全琉球平均の20弗を上廻る農家は既存農家で8戸、移住農家では只1戸だけとなっている。

h. 農農経済余剰 階層別の農家経済余剰は第3表の通りでそれがマイナスの階層は既存農家のB層で、他の階層は僅かながらプラスになっている。一番多い階層は移住A層の233弗で、少ない階層は同じく移住のB層である。既存B層における経済余剰のマイナスは農家所得が低額であるのに対し家計費が割高であることまた移住A層における経済余剰の最多は農家所得も高いがその割に家計費の方が割安である。即ち家計費の切下げによりその余剰が多くなったものと思われる。経済余剰を全琉球の平均と比較してみれば、既存農家の平均は全琉球平均の約1.7倍、移住農家の平均は約2.7倍となっている。

調査農家中経済余剰の最高は既存A層の2番農家で621弗、次いで8番農家の473弗、移住A層16番農家の413弗の順となっている。経済余剰が100弗以上の農家は既存が3戸、移住が7戸である。個別農家において経済余剰の多い農家は農家所得の多いことにもよるが、大体の農家では家計費の切下げによってもたらされたものが多いと思う。

i. 反当農業粗収入 反当農業収入を階層別に示せば第3表の通りで、既存農家のA、B層と移住農家のA、B層の間には大きな開きはみられない。B層において10弗の差があるだけである。全琉球との比較において、A層では既存、移住農家は夫々9弗、11弗少なく、B層では夫々14弗、4弗少ない。又その平均においては夫々21弗、22弗も少ないことがわかる。

個々の農家の反当農業粗収入は第4表の通りで、粗収入が50弗を上廻る農家は既存、移住農家各2戸である。既存農家でその平均粗収入の37弗を上廻っている農家はA層の5戸で、移住農家でその平均粗収入の36弗を上廻っている農家はA層では5戸、B層では3戸となっている。

j. 反当農業経営費 反当農業経営費においては既存農家と移住農家の各層の間には大きな差はみられないが、既存農家のA、B層、移住農家のA、B層の間には相当の差がある即ち既存農家の場合B層はA層の半分以下であり、また移住農家の場合B層は丁度A層の半分である。

全琉球の各層との比較においては、既存、移住農家の各層は全琉球の各層よりも著しく少なく、平均においては既存は65%、移住農家の方は70%も少なくなっている。

k. 反当農業所得 階層別の反当農業所得は第3表の通りで、A層では既存農家の方が多くB層とその平均においては移住農家の方が多い。

次に全琉球の各層と比較すれば、A層では既存、移住農家ともに少なく、B層では既存農家の方は少ないが移住農家の方は多い。平均においては全琉球との差既存農家は11弗、移住農家は10弗となっている。反当農業所得が50弗を上廻る農家は移住に2戸あるだけである。既存の調査農家において反当農業所得がその平均の30弗を上廻る農家は6戸で、移住農家の場合その平均の31弗を上廻っている農家は8戸である。

l. 農業所得率 農家所得中に占める農業所得の割合を既存および移住農家の両方についてみれば第3表の通りで、A層においては既存農家の方が高く、B層においては移住農家の方が高い。その平均では既存農家の方が僅かに高い。

全琉球の各層との比較においてはA層は既存、移住農家ともに高く、B層では既存農家とは同率で、移住農家の方ははるかに高い。又その平均においては既存、移住農家ともに著しく高いことがわかる。

第8表 調査農家の経営指標

| 農 家 号 番 号 | 反 農 業 粗 収 入 | 反 農 業 所 得 | 農 業 従 事 者 1 人 当 得 農 業 所 得 | 農 業 従 事 者 1 人 当 得 農 家 所 得 |
|--------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 1 | 35.5 ^非 | 24.5 ^非 | 229 ^非 | 381 ^非 |
| 2 | 39.6 | 33.6 | 470 | 526 |
| 3 | 28.3 | 24.3 | 226 | 361 |
| 4 | 46.5 | 41.1 | 323 | 331 |
| 5 | 50.1 | 42.8 | 591 | 591 |
| 6 | 24.1 | 20.7 | 255 | 265 |
| 7 | 28.5 | 17.4 | 185 | 185 |
| 8 | 52.3 | 42.1 | 327 | 517 |
| 9 | 32.4 | 29.3 | 198 | 242 |
| 10 | 30.9 | 28.4 | 221 | 235 |
| 11 | 38.8 | 36.3 | 213 | 275 |
| 12 | 26.7 | 26.7 | 48 | 157 |
| 13 | 34.2 | 30.5 | 122 | 135 |
| 14 | 36.0 | 31.8 | 248 | 254 |
| 15 | 24.8 | 21.3 | 337 | 460 |
| 16 | 31.5 | 28.7 | 267 | 334 |
| 17 | 48.5 | 26.0 | 358 | 403 |
| 18 | 37.2 | 33.4 | 445 | 445 |
| 19 | 12.2 | 11.8 | 112 | 368 |
| 20 | 43.5 | 40.3 | 403 | 403 |
| 21 | 54.2 | 51.2 | 341 | 388 |
| 22 | 45.6 | 41.4 | 262 | 372 |
| 23 | 43.0 | 38.9 | 155 | 298 |
| 24 | 34.2 | 33.0 | 176 | 202 |
| 25 | 30.5 | 28.0 | 117 | 172 |
| 26 | 54.6 | 51.5 | 179 | 296 |

前掲諸表より作成。

m. 家族農業従事者1人当農業所得 能力換算による家族の農業従事者1人当の農業所得を階層別に示せば第3表の通りで、既存および移住農家ともにA層、B層の間には著しい所得の差がみられ、既存農家においてはA層はB層の5倍、移住農家ではA層はB層の2.2倍となっている。全琉球の場合もA層はB層の2.6倍で既存や移住農家の場合と同じ傾向にある。既存農家と移住農家ではA層、B層および平均ともに移住農家の所得が多い。全琉球との比較ではA層においては、既存、移住農家は少なく、B層では既存農家は少ないが、移住農家は多くなっている。平均においては既存農家は2.4倍、移住農家は2.5倍の高い所得をあげていることがわかる。個々の農家の1人当農業所得をみれば、最高は既存A層の5番農家で591非、次は既存A層2番農家の470非、移住A層18番農家の445非、同じく20番農家の403非の順である。既存、移住農家別にその平均所得を上廻っている農家を拾ってみれば、既存農家では5戸、移住農家で7戸となっている。最低所得は僅かに48非でこれは最高所得の12分の1にしかすぎない。

n. 家族農業従事者1人当農業所得 階層別の農家所得を家族の農業従事者1人当（能力換算による）についてみれば、A層、B層およびその平均はともに移住農家の方が多い。全琉球の各層

と比較すれば、A層およびB層は全琉球の同層よりも低額であるが、その平均においては反対に既存農家の方は14%、移住農家の方は20%も高額である。(調査農家の場合は5反以上の平均であるのに対し、全琉球の平均は5反以下の農家も含まれているためである)。

調査農家中1人当農家所得の最高額は既存A層5番農家の591 弗で、次は同じ既存A層2番農家の526 弗、8番農家の517 弗の順である。移住農家において500 弗以上の所得をあげた農家はいない。最高額はA層15番農家の460 弗で、次いで同じくA層18番農家の445 弗、20番農家の403 弗の順になっている。

1人当農家所得が全琉球平均の273 弗を上廻っている農家は既存農家で7戸、移住農家で9戸で両者で調査農家の62%を占めていることになる。

結 言

西表島は相当肥沃な広い耕地をかかえかつ堆肥原料や家畜の粗飼料給源にもめぐまれながら一般に生産力は低位である。それには諸種の要因が潜在していると思われるがその主なものは次の通りである。

1) 生産基本施設の不備 これは敢て西表島だけの問題ではなく全琉球共通的問題で、そのため年々多大の損害を被っていることは広く知られた事実である。西表島においては灌漑、排水施設不備のため2期作が出来なかつたり、防風、猪垣、早害対策が不完全のため生産量の減少を招来した事例は多い。

2) 輸送機関や販売機構の不整備 離島のため海上、陸上ともに交通は不便で、島内で生産された農産物中米や砂糖のように貯蔵性に富む農産物以外は島外への販売もむづかしい。これとても運賃その他の中間経費が多かり販売上不利な立場におかれている。そのため農家の生産意欲も殺がれ生産力低下の一因をなしている。この輸送機関や販売機構の整備により大幅の増産が可能である。

3) 自給肥料の施用が少ない 水田、畑地ともに自給肥料の施用量はわずかで、特に遠隔の耕地は無肥料栽培が多いようである。緑肥や堆肥原料は豊富であるにもかかわらずそれに対する関心がうすく金肥に依存している現状である。厩肥産量の減少は全琉球傾向で家畜の減少によることはこの島も同様であるが、その外にこの島では家畜を舎外にけい牧する慣習があるのでそれによる厩肥の減量も大きい。今後家畜の増加と舎飼の励行により厩肥の増産をはかりもって地力の増進につとむべきである。西表島は耕地も広く家畜の飼料も豊富なので将来肉牛や豚の飼育も有望だと思ふ。その場合優良品種の導入や飼育技術の徹底および生産物の販路の拡張などが重要な課題とならう。

4) 栽培技術の後進 先に甘蔗について栽培技術のおくれの一端を述べたのであるが、どの作物についてもまだ改善合理化の余地が残っているように思う。今後農事指導の徹底により解決しなければならない問題である。

5) 土地所有権の確立 アーサーヤングの言葉に「所有のま術は砂を化して黄金となす」というのがあるが、農家は自分の土地は自分で耕すという自主的な個別の勤労意欲が旺盛である。西表島では移住農家の耕地と既存農家の畑地の大部分が国有地や町有地の小作である。

畑作物の栽培法が原始的な掠奪農業の域を脱しないと思われるような粗放栽培が多くそのため生産力も非常に低い。これは主として土地の所有関係によるものではなからうか。開墾当初の潜在地力によって現在ある程度の生産はあげているが現状をそのまま継続すれば当然地力の減退を生じ生産力の低下は必然である。個人に所有権をみとめることにより所有のま術を發揮し生産力の増加も可能である。これはひとり西表島の問題ではなく石垣島の移住農家もつよく要望している。

6) 出作り農家が多いこと 西海岸の租納部落は水田の出作りが多く、ある農家では小舟で片道

1.5 時間以上（荒天の時は 2~3 時間以上）もかかる所に水田を持ち、またある農家は農道がないので山を迂回して水田や畑の耕作をやっている。

出作り農家は「田小屋」を作り水田の主な作業（苗代、播種、田植、除草、収穫）の時にはねとまりして作業に従事しているがその他の作業は全く放任である。

以上生産力低位の主な要因を述べてきたのであるが、これらの問題は今後の農政問題として取上げられ逐次解決されるものと思う。それによって生産力も向上し 1000 非農家はおろか 2000 非農家の出現も可能であろう。

参 考 文 献

1. 八重山地方庁編 1960 八重山群島概況.
2. 八重山地方庁編 1958 八重山農業概況.
3. 八重山開発事務所編 1959 八重山開発状況.
4. 池原真一 1960 八重山群島、西表島、豊原部落 M 農家の作物別労働. 琉球大学農家政学部学術報告 第 7 号.
5. 八重山群島、竹富町 1960 町勢要覧.
6. 琉球政府企画統計局 1955 及 1956 農家経済調査報告.
7. 農家と経済 27 卷 3 号 東京明文堂 1961.

Résumé

The agricultural managerial situation of the island has the following merits :

1. As the technology in general has not well been developed, productivity is comparatively low.
2. Though the island with large arable land is bestowed with producing fee, domestic animal production has not well been developed.
3. The farmer's interest improving and maintaining land fertility is, in general, low.
4. In a farmer's balance sheet, a considerable amount of dollars as economic surplus is secured from farming. But, most part of it is the result of low expenditure for family consumption.